

第2期千葉市こども未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～(案)  
に対する意見の概要と市の考え方

※「意見の概要」は、趣旨を損なわない範囲で要約しております。

| No. | 頁  | 章 | 項目                               | 意見の概要  | 市の考え方   | 計画への反映 |
|-----|----|---|----------------------------------|--|---|--------|
| 1   | 1  | 1 | 1 計画策定の趣旨                        | 異なる元号を記載する際は、和暦と西暦を併記してほしい。また、貧困率は平成24年が最低とのことであるが、OECD加盟国での順位は2010年（平成22年）のものをを用いた理由は何か。  | ご意見を踏まえ、同一ページ内で異なる元号を記載する際は、和暦と西暦を併記します。また、平成22年はOECDによる子どもの貧困率に対する国際比較が行われた年であり、それ以外の意味を持って抜粋したものではありません。ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。<br>〈修正案〉<br>OECDが平成22年（2010年）に公表した国際比較では、加盟34か国中25位であるということが明らかになりました。                       | あり     |
| 2   | 13 | 1 | 2 計画策定の背景<br>(3) 本市の動向 第1期計画について | ①学校の授業以外での1日あたりの勉強時間について、平成28年度では本市全児童平均と、令和2年度では一般世帯の児童との比較になっているが、その違いは何か。違いがあるのであれば比較にはならないのではないかと。また、小学生は平成28年度の本市全児童平均60.2%から、令和2年度の一般世帯の児童38.9%へと減少している理由は何か。併せて中学生は増加している理由は何か。 | ご意見のとおり、平成28年度には、国の全国調査と本市のアンケート調査が同時期に行われたため、支援制度の対象児童と本市全児童平均との比較ができましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により国の調査が実施されず、本市のアンケート調査内で比較することとなりました。また、割合の増減につきましては、調査時期の影響もあると推察されますが、同様の条件でデータを取り続けることが困難なため、本計画では数値目標としては継続しないことといたしました。 | なし     |
| 3   | 13 | 1 | 2 計画策定の背景<br>(3) 本市の動向 第1期計画について | ①学校の授業以外での1日あたりの勉強時間について、平成28年度と令和2年度の表が抜粋になっており、理解できなかった。   | 本市が計画策定のためにアンケート調査を実施した年度が平成28年度と令和2年度であるため、その間のデータはなく、抜粋となります。   | なし     |
| 4   | 14 | 1 | 2 計画策定の背景<br>(3) 本市の動向 第1期計画について | ②進学率について、①学校の授業以外での1日あたりの勉強時間が、平成28年度と令和2年度との比較であったのに対し、②は平成27年度と令和4年度との比較である理由は何か。  | 第1期計画、本計画ともに、極力最新のデータを掲載するよう心がけておりますが、第1期計画の②については、当時平成28年度のデータが間に合わなかったため、平成27年度のデータを用いています。また、①については、本市がアンケート調査を行ったのが令和2年度であるため、平成28年度と令和2年度の比較となっております。  | なし     |
| 5   | 21 | 2 | 1 本市にける子どもの貧困の状況<br>(4) 社会的養護    | ②市立小中学校における不登校児童生徒数の推移について、年度の割合の比較をパーセント表示しているが、分母が異なるものはポイント表示が適切ではないかと。   | ご意見を踏まえ、パーセント表示をポイント表示に修正します。   | あり     |

| No. | 頁  | 章 | 項目                                       | 意見の概要  | 市の考え方   | 計画への反映 |
|-----|----|---|--|--|---|--------|
| 6   | 22 | 2 | 1 本市における子どもの貧困の状況<br>(4) 社会的養護           | ③児童虐待対応件数の推移について、全国が1.67倍、市は1.56倍と記載されているが、グラフに示されていないため、④本市における内容別児童虐待対応件数と同様に、グラフ内で吹き出しで示すなどした方がよい。  | ご意見を踏まえ、④同様グラフ内に吹き出しでお示しします。  | あり     |
| 7   | 23 | 2 | 1 本市における子どもの貧困の状況<br>(5) 子どもの貧困に関する指標の状況 | 説明文では「本市実績」とし、表では「千葉市実績」となっているため、統一するべきではないか。なお、統一するのであれば「千葉市」が正しい。  | 1ページにおいて、「千葉市（以下、「本市」という。）」としておりますので、本計画では「本市」で統一いたします。ご意見を踏まえ、表の方を「本市実績」に修正します。  | あり     |
| 8   | 24 | 2 | 1 本市における子どもの貧困の状況<br>(6) アンケート調査結果       | 調査対象の表における「世帯数」は「世帯」または「世帯区分」と記載するのが適切ではないか。また、ひとり親世帯は児童扶養手当受給世帯との注釈があるが、ひとり親世帯と表記するのはなぜか。ひとり親世帯が貧困世帯とは限らない。   | ご意見を踏まえ、表における「世帯数」は「世帯」に修正します。また、ご意見のとおり、ひとり親世帯が必ずしも貧困世帯ではないため、児童扶養手当受給世帯であることを記載しており、「ひとり親世帯」との表記は国の「令和2年度子供の生活状況調査」に合わせておりますので、原文のままとします。                                     | あり     |
| 9   | 24 | 2 | 1 本市における子どもの貧困の状況<br>(6) アンケート調査結果       | アンケート調査における有効回答率が低く、郵送料や人件費等の経費に見合っていない。<br>学習参観など保護者が集まる機会にQRコードを配付して回答してもらう等、回答率の向上と経費削減に努められたい。   | いただいたご意見は、次回調査において参考にさせていただきます。しかしながら、世帯の属性等が分からないように回答できる配慮を要することはご理解ください。   | なし     |
| 10  | 26 | 2 | 1 本市における子どもの貧困の状況<br>(6) アンケート調査結果       | ①授業の理解度について、「教科によってはわからないことがある」～「ほとんどわからない」の割合が世帯問わず多い。<br>少人数授業や子どもが自ら勉強しようとする環境整備が重要なのではないかと。<br>ひとりの教員が全員に理解させる授業を展開するのは難しいと考える。                      | 学校の実態に応じて、少人数指導教員や理数教育サポーター等を活用し、チーム・ティーチングや習熟度別学習を実施しており、引き続き児童生徒の個別最適な学びを支援するとともに確かな学力の育成を図るようにして参ります。  | なし     |
| 11  | 27 | 2 | 1 本市における子どもの貧困の状況<br>(6) アンケート調査結果       | ②学習習慣について、「まったくしない」～「30分以上、1時間より少ない」が6割以上となっている。環境の影響もあると思うが、子ども自身に勉強する意味を教えることが必要と考える。<br>塾・習い事に通えないから学習習慣が身に付かないという考え方には疑問がある。メリハリをつけて習慣化させることが大切と感じる。 | 「家庭学習の手引き」の作成・配付、自主学習ノートの活用や保護者会での説明など、各学校ごとに、主体的に学ぶ姿勢を育み、家庭学習を推進するために、工夫した取組を行っています。また、市立小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校の小学生と中学生に1人1台PC（通称ギガタブ）を貸与しており、児童生徒個々の意欲や目的に合わせた学習ができる環境を整えています。 | なし     |

| No. | 頁  | 章 | 項目   | 意見の概要  | 市の考え方   | 計画への反映 |
|-----|----|---|--|--|---|--------|
| 12  | 36 | 2 | 1 本市にける子どもの貧困の状況<br>(6) アンケート調査結果              | ⑫就寝時間の規則性について、どういった理由で不規則になるのか気になる。  | 子どもの生活の規則性については、保護者や家庭全体の規則性によるところが大きいものと捉えております。子どもナビゲーター等により、生活習慣の改善について引き続き支援して参ります。   | なし     |
| 13  | 45 | 2 | 1 本市にける子どもの貧困の状況<br>(7) 資源量調査結果                | ⑬貧困状況にある子どもが陥る困難な状況について、回答者数が少ないと感じる。学校の授業が理解できないのは、家庭環境や子どもが精神的に不安定であることによるものか気になった。また、「不登校を経験している」という回答が多いが、不登校となる背景が見えず気になった。 | (6) アンケート調査と異なり、95団体の支援機関等を対象としたアンケートであるため、回答数は少なくなります。不登校の要因につきましては、令和3年度文部科学省「問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、「無気力・不安」が最も多く、「生活リズムの乱れ」、「友人関係」、「親子の関わり方」、「学業不振」と続いています。要因は多岐に渡るため、子どもの実態に合わせて個に応じた支援を引き続き行って参ります。  | なし     |
| 14  | 48 | 2 | 1 本市にける子どもの貧困の状況<br>(8) 支援者ヒアリング調査結果           | 主な意見には、意見を言った人が24ページの世帯区分のいずれに該当するかを追記してほしい。   | ここでのヒアリング対象は支援機関等であり、24ページにある世帯の意見ではありませんのでご了承ください。   | なし     |
| 15  | 50 | 3 | 1 基本理念   | 理念は素晴らしいが、「千葉市で学んでよかった」『こどもがここで育ちたいと思うまち「ちば」』は不要ではないか。子どもの教育に関して、他市町村と差別化する「ちば」であってはならない。世界で平等という観念を持つてほしい。                      | 「ひとり親家庭自立促進計画」を内包する「千葉市こどもプラン（第2期）（令和2年度～6年度）」において、すべての子ども・若者と子育て家庭を対象に、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を推進するため、「こどもを産み育てたい、こどもがここで育ちたいと思うまち『ちば』の実現」を基本理念としていますので、原文のままとします。これは他市町村との差別化を狙うものではなく、あくまで本市で育ち、学んだ子どもたちによかったと思ってもらえるよう、本市が環境整備と支援に努めるという目標でありますのでご理解ください。 | なし     |
| 16  | 57 | 4 | 1 教育の支援<br>(1) 「学校」をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開 | ⑭学校教育による学力保障について、SNS等を活用した教育相談等とあるが、誰が誰と教育相談をするのか説明してほしい。プライバシー保護を徹底させないと、いじめに発展する可能性がある。  | 本市では、LINEアプリを利用した相談窓口「SNS相談@ちば」を開設し、中高生を対象とした相談を受け付けています。専門の相談員が対応しますので、プライバシー保護は徹底されています。  | なし     |

| No. | 頁  | 章 | 項目   | 意見の概要  | 市の考え方   | 計画への反映 |
|-----|----|---|--|--|---|--------|
| 17  | 58 | 4 | 1 教育の支援<br>(1) 「学校」をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開 | ⑤学校給食による食育の推進について、かつては生活保護世帯だけ給食費徴収の袋が配付されなかったと記憶している。生徒児童がみじめな思いをすることがないように配慮をお願いしたい。                 | 給食費の支払いはほぼ口座振替であり、生活保護世帯についても扶助費から代理納付できるため、目に見える形で子どもがみじめな思いをすることはありません。ご意見を踏まえ、今後も子どもの心情に配慮した支援を心がけて参ります。   | なし     |
| 18  | 63 | 4 | 1 教育の支援<br>(2) 教育の機会均等の推進                      | 「幼児教育・保育の無償化」について、3歳未満児は低所得世帯対象とのことであるが、国が「異次元の少子化対策」を掲げる中、千葉市も出生率を上げたいのであれば、所得制限を設けるべきではないと考える。       | 3歳未満児の保育料について、本市は、国基準額の約8割に軽減した金額に設定しております。また、多子世帯につきましては、国に準じた保育料の軽減をおこなっております。一方で、いただいたご意見のように、3歳未満児の保育料を世帯の所得に関わらず一律無償とすることは、多額の財源が必要であることから、こども施策全体の中で検討する必要があることをご理解ください。  | なし     |
| 19  | 63 | 4 | 1 教育の支援<br>(2) 教育の機会均等の推進                      | 「私立幼稚園等未就園児預かり事業補助」について、専業主婦（夫）家庭とあるが、もっと広い範囲で考えていただきたい。また、2歳児に限らず0歳児から対象とし、一般市民が利用しやすい事業展開を期待する。      | 「私立幼稚園等未就園児預かり事業」は、就園前の子どもが集団生活を経験することで、スムーズな就園に繋がるよう預かりを行うもので、その趣旨から、2歳児以降を対象としています。なお、専業主婦（夫）家庭に限定せず、保育所等に在籍していないすべての子どもが利用可能です。また、対象児童の年齢については、上記趣旨から現行のままとしませんが、預かりを行う幼稚園の意見も踏まえ、市民が利用しやすい事業となるよう検討して参ります。                                    | なし     |
| 20  | 75 | 4 | 3 経済的支援および職業生活の安定と向上に資する就労の支援<br>(2) 経済的な支援    | 冒頭、「最低限の経済基盤や生活の場が保たれるよう支援を行います」とあるが、この文言は不要ではないか。「最低限の経済基盤や生活の場」とは何であるか示す必要が生じる。                      | 経済的な支援においては、現在の最低限の生活を維持することを目的としております。将来的に、子どもや保護者がより豊かに生活できるよう、就労等の支援を並行して実施しておりますので、原文のままとします。   | なし     |
| 21  | 75 | 4 | 3 経済的支援および職業生活の安定と向上に資する就労の支援<br>(2) 経済的な支援    | ①手当等の支給、各種負担の軽減などについて、第3子以降の給食費を無償化とあるが、生活保護世帯には第3子以降に限定せず、給食費を無償にしてよいのではないかと。また、第3子までいる世帯は少ないのではないかと。 | 生活保護世帯について、給食費は第3子以降に限らず扶助されますので、家庭の負担はありませんが、ご意見のとおり、原文のままですと、主語が生活保護世帯に限定されるように読めるため、以下のとおり修正します。なお、生活保護世帯及び就学援助世帯以外で、令和3年度に第3子以降の学校給食費を無償化した児童生徒は、全児童生徒の約7%です。<br>〈修正案〉<br>さらに、市立小・中学校では、第3子以降の給食費を無償化するほか、生活保護世帯の子どもが進学する際に、入学準備のための費用を支給します。 | あり     |

| No. | 頁  | 章 | 項目   | 意見の概要  | 市の考え方  | 計画への反映 |
|-----|----|---|--|--|--|--------|
| 22  | 79 | 4 | 4 子ども・家庭に支援が<br>つながる連携<br>体制の強化<br>(4) 子ども<br>の貧困対策に<br>関する情報の<br>収集 | 情報を収集し、それを基に対策することが基本であるから、タイトルは「子どもの貧困対策の企画、立案」が適切ではないか。また、「本市の実情にあった」とあるが、実情に即さなければ対応しないと取れるため、「本市の特殊な実情にも配慮して」が適切ではないか。 | 第1期計画からの継続であるため、タイトルは原文のままとしますが、説明文はご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。<br>〈修正案〉<br>・本市の実情を考慮した施策の企画、立案に努めます。 | あり     |